

県税の納税証明書

納税証明書には、一般用納税証明書と自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)があります。各請求書は高知県のホームページでダウンロードできます。

■一般用納税証明書

担保権の設定、国や市町村等に提出しなければならない場合に、県税の納税状況の証明を請求する手続きです。

請求窓口

最寄りの県税事務所にて受け付けています。

請求の際に必要なもの

- ・納税証明書交付請求書
- ・代理人の方が請求する場合は、委任状
- ・印鑑(法人の場合は法務局へ登記されている印鑑)
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・最近、税金を納付した場合は領収書(コピーは受付しません)

証明手数料

証明事項1件につき360円(高知県収入証紙)
(ご注意) 県税事務所では高知県収入証紙の販売は行っておりません。

■自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)

車検(構造変更含む)を受けるときに、自動車税納税証明書が必要となる場合があります。

継続検査又は構造等変更検査(車検)時における自動車税の納税情報を電子確認できる制度ができましたが、納付後すぐに車検を受けるときなどは電子確認ができないため、納税証明書(納税通知書の右端部分)が必要となる場合があります。

5月にお送りする自動車税納税通知書にはこの納税証明書が添付されていますので、納税された後は自動車車検証と一緒に保管してください。

申請窓口

最寄りの県税事務所にて受け付けています。

申請の際に必要なもの

- ・交付申請書
- ・車検証(コピー可)
- ・最近、税金を納付した場合は領収書(コピーは受付しません)
- ・本人申請の場合、本人確認書類または車検証のコピー
- ・代理人申請の場合、車検証のコピーまたは委任状と本人確認書類

証明手数料

無料